

## 太田市内の飲食店で発生した食中毒事件について（続報）

令和6年3月9日（土）に公表した太田市内の飲食店で発生した食中毒事件に関して、患者数が大幅に増加したことから疫学情報を更新した続報をお伝えします。

なお、有症者は全員快方に向かっています。

### 1 概要

(1) 発生日 令和6年3月5日（火）17時30分頃（初発）（更新）

(2) 有症者 132名（受診50名）（3月13日時点）（更新）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代 以上	合計
男性	3	6	1	6	6	10	8	3	43
女性	5	8	7	13	11	24	16	5	89
合計	8	14	8	19	17	34	24	8	132

【有症者住所】太田市（95）、伊勢崎市（12）、邑楽郡（9）、桐生市（3）  
館林市（2）、前橋市（1）、埼玉県（5）、栃木県（2）、  
青森県（1）、長野県（1）、島根県（1）

(3) 症状 下痢、嘔吐、吐き気、腹痛 等（更新）

(4) 病因物質 ノロウイルス

(5) 原因食品 3月5日（火）から7日（木）に当該飲食店が提供した食事（更新）

(6) 原因施設 太田市内の飲食店

(7) 経緯

令和6年3月7日（木）12時半頃、太田市内の医療機関から「市内飲食店で会食した複数名が嘔吐、下痢の症状を訴えている。」旨の連絡が太田保健福祉事務所にありました。

調査の結果、令和6年3月9日（土）に当該飲食店を原因とする食中毒事件と断定し、営業停止を命ずるとともに、再発防止策を指導しました。

引き続き調査をしたところ、当該飲食店を利用した、3月5日（火）20グループ99名中68名、3月6日（水）20グループ91名中44名、3月7日（木）13グループ37名中20名（3月13日（水）時点）が同様の食中毒症状を呈していることが判明しました。

### 2 施設に対する措置

飲食店営業の営業停止3日間（令和6年3月9日（土）から11日（月）まで）

太田保健福祉事務所は当該施設に対して衛生教育を実施し、指導事項の改善を確認しました。

令和6年3月13日  
健康福祉部  
食品・生活衛生課 食品衛生係  
電話：027-226-2452 内線：2452